



CIF JAPAN

NEWSLETTER No. 50

<https://cif-japan.com/>

Council of International Fellowship Japan

発行人: NPO 法人 CIF ジャパン 理事長 坂岡隆司

編集人: 加納光子 発行日 2023 年 3 月 1 日

事務局: 〒607-8216

京都市山科区勸修寺東出町 75 からしだね館

TEL 075-574-2800, Fax 075-574-0025

目次	巻頭言	1 頁
	理事挨拶	1 頁～2 頁
	CIF INTERNATIONAL の動き	2 頁
	寄稿記事	3 頁～4 頁

巻頭言

コロナ禍を経た新しい時代の CIF

理事長 坂岡隆司
(1987 年 クリーブランド)

小川未明の「野ばら」という童話があります。「大きな国とそれよりも少し小さな国がとなり合っていました。」と、物語は始まります。「当座、その二つの国の間には、何事も起らず平和でありました。……」

舞台は、この二つの国の都から遠く離れた国境です。国境には、二つの国からひとりずつ兵士が派遣されていました。「大きな国の兵士は老人でありました。そうして、小さな国の兵士は青年でありました。」

この二人は、始めはろくに口もきかないほどでしたが、だんだんと打ち解けてやがてすっかり仲良しになります。平和な日々が過ぎて行きます。ある日、この二つの国が戦争を始め、青年は戦地に赴くことになりました。一人残された老人は、青年の身の上を案じます。やがて、青年の訃報が老人のもとに届き、そしてその老人も引退して故郷に帰って行きます。

……ざっとこんなお話です。

ロシアのウクライナ侵攻から、間もなく一年になろうとしています。

悲惨なニュースが毎日流れてきます。何よりも一般の市民、子どもや女性、老人たち、弱い人たちが犠牲になっている姿に心痛みます。何とか早く収まってほしいです。

ウクライナに限らず、世界のあちこちで、今、暴力の連鎖が続いています。力には力を、暴力に

は暴力で。そうして、世界中のあちこちで、人々の日常が壊されています。弱く小さな者たちがドンドン犠牲になっています。

野ばらの咲く国境の二人の兵士は、兵士としてではなく、一人の老人と一人の青年として、人間として、出会ったのでした。

CIF の目指すところは、まさにこれではないか、と私は考えます。じみちな、時間のかかる、気の長い話かもしれません。でも、福祉や対人援助をキーワードにしたグラスルートの交流や対話こそ、豊かで平和な世界への近道ではないかと思えます。

コロナで、ここ 3 年ほど思うような活動ができないうで来ました。でも、だんだん落ち着いてくるのではないかと思います。コロナ禍を経た新しい時代の CIF 活動を、皆さんとご一緒に模索していきたいと思えます。

ドイツとのご縁 —ご挨拶に代えて—

理事 三宅 浩 (2004 年 カラマズー)

30 年以上入所施設だけで仕事をしてきた私は、2011 年に地域で暮らす知的や精神に障がいのある人たちの日中活動の場を作るために NPO 法人を立ち上げました。その法人の名称が「暖家」(Danke) です。この名前を付けた思いは、文字通り事業所を「暖かい家」にしたかったのと、ドイツ語の「感謝」を合わせたものです。

1986 年、まだ 20 代半ばだった頃、福祉の仕事が続けていく確信を持てなかった私は、退職を申

し出しました。退職届を出したのが、当時勤務していた施設の施設長竹内和利氏（元 CIF ジャパン理事長）でした。

今後の自分の人生を考えるためにとにかく1年間日本を離れてみよう。その後は何とかするか、そんな単純な思いでした。そうは言っても、1年間海外で遊んで過ごすだけのお金もなかったので、海外の福祉施設でボランティアでもいいので働きながら世界を回ってみようと、計画しました。

インドとヨーロッパを回るつもりで、インド経由ロンドン行き1年間有効のオープンチケットを買い、帰国日も行先も決まっていな中で日本を出発しました。その時に竹内氏からインド人の知り合いの方を紹介していただき、ヨーロッパについても様々な情報を提供していただきました。出発当日にはわざわざ伊丹空港まで見送りにも来てくださいましたし、時々手紙で日本の状況も知らせていただきました。

その1年間の放浪中にお世話になった施設の一つが、今回 CIF 国際大会の会場となるハノーバーから電車で30分くらいの Celle という町にある障がい者施設です。そこはコロニーのような大規模施設で、2カ月余り職員宿舎でベッドと食事を提供してもらいスタッフと一緒に働きました。同じ年代の若い職員と夜遅くまで酒を酌み交わしたり、週末は遊びに出かけたり、ヒッチハイクも経験しました。当時は東西冷戦時代ですから、東ドイツや東欧の国から亡命してきた人や兵役を拒否して社会奉仕活動に従事する若者ともその施設で一緒に働きました。日本では想像もできない環境でした。

そんな経験が今の私の福祉観の土台になっていると思います。ですから、法人名を付ける時には真っ先にドイツでの経験が蘇ってきたのです。

今回、約30年ぶりにドイツを訪れる機会をいただきました。私のつたない語学力でどこまで CIF ジャパンのお役に立てるかわかりませんが、世界各国から集まる人たちとの交流とドイツの田舎の風景を楽しんできたいと思っています。

CIF INTERNATIONAL の動き

【会員数について】 昨年、CIF の世界全体の会員数は30か国、546人と報告されました（2021年会費納入者数）。会員数最大の支部はドイツ149人、2番目はスウェーデン80人、3番目はフィンラン

ド65人。日本は25人でオーストリア、アメリカ、エストニア、フランスに続いて8番目に会員数が多い支部となっています。5人から10人ほどの会員で国際研修や代表者会議開催などの活動を実施している支部が多数あります。2023年は、最大支部のドイツが国際大会の開催・運営を引き受けており、一昨年来、多くのメンバーの協力で準備を進めている様子が伝わってきていますので、以下に要約してお知らせします。日本の皆さんも国際大会参加についてぜひご検討ください。

第35回 CIF 国際大会

期日 2023年6月12日～17日

場所 ドイツ ハノーバー市

テーマ Social Work leading towards Social Justice and Sustainability - Be part of it!

（ソーシャルワーク：社会正義とサステナビリティをめざして。＜参加しよう＞）

登録料 370ユーロ（昼食代込、宿泊費別）

登録締切 2023年3月1日

日本から三宅 浩理事が参加希望されています。

CIF 国際大会は2年に1回開催されているが、前回2021年は新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインで開催された。本年の大会は2019年フランスのサン・マロで行われた国際大会以来、4年ぶりに参加者が一堂に会しておこなわれる。5日間のプログラム構成は基調講演、全体会議、ワークショップ、CIF 総会など。

テーマは国連が提唱する「持続可能な開発目標 SDGs」を念頭に検討された。SDGs は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指そうという国際目標である。基調講演と全体会議では、「1. 現在のソーシャルワークは果たして持続可能といえるか。2. ソーシャルワーカーは人権、貧困、健康・福祉、教育、ジェンダーなどの課題に向き合いつつ、よりよい世界の構築にどう貢献するか。3. 現状を改善するためにはどのような戦略が必要か、どうすればネットワークを有効活用できるか。」などについて講演者やパネラーの発表がおこなわれる。

ワークショップでは、20～30人のグループに分かれ、SDGs のなかから、「1. 貧困をなくそう」「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教

育をみんなに」「10.人や国の不平等をなくそう」「16.平和と公正をすべての人に」、その他を包括して「多様なSDGs生態学と経済（環境に配慮した経済発展）」についてソーシャルワークの視点から課題を共有し話し合う。

観光ツアー

6月17日（土）～20日（火）は希望により歴史と文化を学ぶ観光ツアーに参加できる。3グループに分かれ公共交通機関で移動する。
訪問都市 1ハンブルグ 2ベルリン 3ハンザ同盟都市リュubeckとヴィスマール

【登録について】

指定の登録用紙を使用しインターネットで登録する。お問合せはCIF ジャパン事務局まで。
cifjapan08@gmail.com

CIF 代表者会議

6月10日～12日 ドイツ ハノーバー市

今後の国際会議開催予定

2023年：CIF国際大会 開催国 ドイツ
2024年：CIF各国支部代表者会議 同 モロッコ
2025年：CIF国際大会 同 インド

（浅野純江 記）

ご寄稿から

ソーシャルワークと宗教

～社会正義を実現するための内的源泉～

（1976年クリーブランド 牧田 稔）

「ソーシャルワークを支える宗教の視点」（聖学院大学出版会：高橋義文・西川淑子訳）を手にした。

この本の著者が、あの有名なニーバーの祈り「神よ、変えることができるものについて、それを変えるだけの勇気をわれらに与えたまえ。変えることのできないものについては、それを受けい

れるだけの冷静さを与えたまえ。そして、変えることのできるものと、変えることのできないものを、識別する知恵を与えたまえ」というラインホルド・ニーバーだということと、ソーシャルワークの歴史的過程で、宗教がどのような役割を果たしたのか興味があったからである。また、マザーテレサや賀川豊彦等に表象されるソーシャルワークの活力源、自分たちに突きつけられた課題に取り組むエネルギーとしての宗教・信仰が果たした根拠は何だろうかという関心もあった。

日本の社会福祉、特に保育の源流を探った時、宣教師の働きが大きかった現実とキリスト教のみならず、仏教等の宗教をバックにした社会的活動が大きな位置を占めている。ニーバーは、アメリカの神学者なので、宗教といってもキリスト教の視点からの論述であるが（訳者の高橋義文氏はニーバーが「宗教」という語を用いた意義と歴史的背景を説明している）、社会正義を達成するという問題は、純粋に道徳上の事柄ではなく、政治的な事柄としてとらえ、社会的知性や道徳的善意だけでは解決できないと指摘している。宗教の自然な心情は、思いやりと慈善の精神を生み出すが、政治闘争の現実を嫌う。賢明な教会は、宗教的理想である愛と政治的理想である正義との間に生ずる課題を解決できるとしつつ、キリスト教の楽観主義と非社会性を批判し、宗教的慈善の限界も指摘している。訳者の高橋義文氏は、巻末の解説で、ニーバーは、宗教の意義と問題点を論じながら、ソーシャルワークとの関係において、宗教はどうあるべきか、宗教との関係において、ソーシャルワークはどうあるべきかを考察し、「活力ある宗教」をキーワードに、「現実主義的な眼を持った社会性」と「社会の構造の変革と取り組む情熱」を持つことが、「最良の宗教」（イエスの福音における宗教）だと解説している。訳者のもう一人である西川淑子氏は、「社会福祉の視点から本書を読む」という解説の中で、日本の宗教社会福祉の問題提起をされているが、これは注目に値する指摘だと思う。

日本の社会において、自発的に先駆的な働きをしてきた宗教者の社会福祉の実践は、国家や社会が社会福祉を制度化していくプロセスで、また措置費制度のもとに、宗教法人から社会福祉法人の経営に変更するよう指導されてきた（現在は法人の経営主体は法人格さえあれば株式会社も可能となった）。社会福祉法人の定款に宗教的な要素を含めないように指導され、公的資金を受けることにより、使命が先行していた宗教社会福祉は、

その宗教性や理念まで放棄してしまったのではないかという西川氏の問題提起は、重要な現在の福祉現場への苦言だと思う。

私も新しく社会福祉法人の設立の時に、定款準則によって指導を受け、民間の主体性と独自性を主張したものの、一字一句変更できず、定款に自分たちの理念や精神を加えることができなかつた経験を思いだした（現在は、定款目的にキリスト教精神に基づき・・・等の言葉を加えることが可能となった）。反面、今日、社会福祉事業の経営主体は、営利法人でも可能となり、「倒産なき福祉産業」といわれ、社会福祉法人であっても経営中心に展開しているところもあり、福祉の根源的な価値や思想は問われないまま、事業展開をされるケースもでてきた。

ニーバーは、どの職業にも営利的な動機と職務内容による動機との間に葛藤があることを指摘し、ソーシャルワークには、宗教の洞察が必要で、生の営みに対する見方と使命の健全さを維持するために必要だとしている。また、職業に対する使命感は、ある意味で宗教的だという。その理由は、人生の目標を選び、その重要さを信じ、社会正義に貢献すると確信することができるからだという。自分の生き方や人間観を確認し、人生における究極的な価値が愛であるという宗教的確信によって補われるとき、共感感情は職業の基礎となると主張している。この著書を読むまで、「宗教社会福祉」という言葉になじみがなかったが、時代の流れの中で、激変する福祉の制度改革で、失われていく福祉の源流にある福祉の心を再確認できたように思う。

<『ほいくの窓～賀川豊彦献身 100 年を覚えて～』第 6 章（2010 年 9 月）より記載>

編者注 ―ご寄稿記事に関連して―

社会福祉法人の経営に関する事件を関連記事としてご紹介する。

2023 年 2 月 21 日の福祉新聞（発行：福祉新聞社）によると、「社会福祉法人の経営権が売買されたサンフェニックス事件を受け、全国社会福祉法人経営者協議会（磯彰格会長）は 2 月 9 日、声明を発表した。『社会福祉法人に売買可能な経営権などは存在しない』と強調し、悪質な犯罪を撲滅するために全力で取り組む姿勢を示している（鮫島隆紘）」ということである。

なお、サンフェニックス（広島）事件とは、「2016

年社会福祉法人サンフェニックスの創業者である医師が、公認会計士の男性に経営権を移転。その後、公認会計士は医療協力などの名目で医師に資金を支出したという。当初預金は 30 億円ほどあったものの、5 年で資金が枯渇し、法人は 21 年に民事再生を申請。警視庁は新旧の理事長を今年 1 月に業務上横領の容疑で逮捕した」（福祉新聞、2 月 21 日、1 面）というものである。

お知らせ

2023 年度の CIF ジャパンの総会を下記の要領で開催いたします。オンラインと会場参加のハイブリッドでの開催となりますので、ご都合のつく方はぜひご参加ください。

記

CIF ジャパン 総会 2023 年度

日時：2023 年 6 月 22 日（木）午後（詳細は後日に）
場所：からしだね 館 および オンライン

以上

<< 会費納入のお願い >>

新年度の会費の納入をお願いいたします。また、昨年度の会費が未納の会員各位には併せて納入をお願いいたします。（年会費 3000 円）

郵便振替口座 番号：00270-4-54121

加入者名：CIF ジャパン

銀行口座 三井住友銀行 八王子支店

（店番号 843）（普）7815136

口座名義：CIF ジャパン出納責任者 梶村慎吾

《編集後記》

今回から、ニュースレターをメール配信しております。郵送をご希望の方には郵送もしております。

皆様からのご寄稿も掲載しております。

ニュースレターに関しましてこんな記事があったほうが良いとか、これを載せるべきとか、ご意見がありましたら、下記アドレスまでご連絡ください。cifjapannews2022k@gmail.com

K, M